

新潟産業大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2018（平成30）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1947（昭和22）年に設立された柏崎専門学校を前身とし、柏崎短期大学を経て、1988（昭和63）年に新潟県内では初めての社会科学系の4年制私立大学として、新潟県柏崎市に開学した。その後、学部・学科の開設や改組、大学院の設置などを行い、現在は1学部（経済学部）、1研究科（経済学研究科）を設置している。

建学の精神である「主体的自我の確立」に基づき、「自ら学び、自ら考え、自ら行動する自立した人間」「学問の基礎を固め、幅広い教養を身につけ、急激に変化する社会に主体的に対応できる人間」「実学教育を通じ、自らが社会の一員であることを自覚し、地域社会に貢献する人間」の育成を教育目標として掲げている。また、学部・研究科ともに人材育成の目的を学則に明示しており、ホームページや『Campus Guide』には、建学の精神・教育理念・教育目標を掲載し、学生をはじめ、社会一般に対しても周知している。さらに、教育理念および教育目標に基づく「大学のミッション」を、「地域社会や企業を主体的に力強く支える人材の育成」に絞り込み、このミッションを遂行するために、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを策定し、ホームページ上で公表している。

貴大学では、入学定員の未充足などの課題の解消に向けて、2006（平成18）年に「経営改革推進室」を設置し、大学改革を推進してきた。改革の一環として、2009（平成21）年度には、学部入学定員を160人に縮小し、学生1人ひとりに対してきめ細かな教育を行い、地域を支える人材を育成するために「コンパクト・ユニバーシティ」への転換を図っているが、入学定員の未充足や財務状況の改善については、まだ課題が残されている。今後も財政基盤の強化を図るため、入学者の確保や支出の削減策などを推し進め、改善・充実を図り、「コンパクト・ユニバーシティ」の長所をいっそう伸長し、教育理念や目標を実現できる大学としてさらなる発展を期待したい。

二 自己点検・評価の体制

1996（平成8）年に「新潟産業大学自己点検・評価に関する規程」を定め、「全学自己点検委員会」を中心とした全学的な組織を編成し、自己点検・評価活動を行っている。自己点検・評価の結果は主に、「大学運営会議」で協議し、委員会などの教学組織および事務組織が連携して、改善に向けた計画を立案し実行している。自己点検・評価活動に加えて、2001（平成13）年には外部評価委員により、教育・研究内容や教育課程を中心に点検を受けている。

なお、2004（平成16）年に大学院設置申請が認可された際に、文部科学省から指摘された留意事項については、適切に対応がなされている。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

2009（平成21）年度に、「コンパクト・ユニバーシティ」への転換を図るため、学部学科の改組および入学定員の縮小を行い、2学部3学科1大学院研究科から、1学部2学科1大学院研究科の教育研究組織に転換した。その際、「文化経済学を核とした広い視野と行動力を持つ地域活性化の担い手を育成すること」を目的として新たに文化経済学科を設置している。また、附属機関としては、「東アジア経済文化研究所」「生活工学研究所」「国際センター」を設置している。

このように、貴大学の理念・目的を踏まえた「地域社会や企業を主体的に力強く支える人材の育成」を行うための教育研究組織は、適切に整備されている。

現在は、アドミッション・ポリシーにしたがって受け入れた学生の「伸び率」を高め、大学のミッションを遂行することを目的に、リメディアル教育を専門に検討し改善に取り組む、センター組織を設置する検討が進められている。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

経済学部

貴大学の教育目標に基づき、学生が適性と興味に応じて科目を選択しながら、4年間を通じて系統的・体系的に学修し、大学で学んだ専門知識の構築を行えるよう、段階的に基礎科目から専門科目への移行ができる教育課程を構成している。また、語学力養成科目群、教養ゼミ、人文科学、社会科学、自然科学、日本学といった教養科目群を配置し、2年間で最大8単位までをゼミナール形式の少人数教育で履修することにより、幅広い教養を修得することを目的としている。さらに、教育理念および教育目標に基づく人材育成を行うため、「ボランティア活動論（実習）」「コミュニケーション演習」「ヘルスサイエンス」「ビジネスマナー演習」などの社会人基礎力養成科目お

よび「倫理学」「男女共同参画社会論」などの教養科目の授業科目を配して、学部教育における倫理性の涵養にも配慮している。

「基礎ゼミナールⅠ、Ⅱ」では、独自の共通テキストを用いて、ノートの取り方、レポートの書き方など、大学生としての基本的な技法を能力に応じて指導している。

なお、地域社会のニーズ把握と教育課程の改編のために他大学との連携を行うことを検討しているため、それらの取り組みを反映させた教育課程が実現することを期待したい。

経済学研究科

研究科の理念として「実践志向型」を掲げ、「企業等を取り巻く経済の動向を適切に把握し、予測などを行いうる能力」および「企業経営などを円滑に遂行していくためのさまざまな実践的マネジメント能力」の涵養を図っている。また、入学者が経済系学部以外の卒業生や海外からの外国人留学生にも広がっている現状を考慮し、学部レベルの専門科目の既修を前提とせず、不足する専門知識について、厳選されたエッセンスを集中的に教授することにより、「考えを深める技術」を短期間で修得させることから始める教育課程を編成している。

しかしながら、地域社会の指導的産業人や自治体職員などの養成という教育目標に鑑みると、教育課程の編成が研究者育成型に偏っていると見受けられるので、よりいっそうの工夫が望まれる。

なお、社会人学生の受け入れに対応するため、「長期履修制度」が導入されている。

(2) 教育方法等

経済学部

履修指導は、春学期と秋学期の授業開始前の教務ガイダンスと、ゼミナール担当教員による個別指導によって行われている。特に、2年次から3年次への進級要件を満たさなかった学生、および4年次または4年次以上で卒業要件を満たさなかった留年者に対しては、通常の履修ガイダンスのほかに担当教員による個別指導を行っている。

1年間に履修登録できる単位数の上限は、これまで52単位であったが、2010（平成22）年度春学期より、2009（平成21）年度以降の入学者を対象として、49単位としている。

また、授業評価アンケートは統一した項目で実施し、結果はファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会での検討後、個々の教員にフィードバックされ、教員が授業改善計画書の作成を行うと同時に、学生に対しては、学内掲示板およびホームページで公開している。

シラバスは、教員間で記載内容や量に若干の差が存在するものの、一定の基準の下

に各教員が執筆しており、学期内の講義計画なども適切に示されている。しかし、成績評価基準が明示されていない科目が一部に見られるので、改善が望まれる。

経済学研究科

履修指導は、入学時に新入生ガイダンスを行っており、論文作成過程においては、修士論文ガイダンスを実施している。

F D活動に関連する取り組みとして、教員の相互授業見学や授業評価アンケートを実施しており、アンケート結果は、全教員で集計結果を確認し、担当授業の改善に活用されているほか、学生にも公開されている。なお、F D活動は始められたばかりであるので、今後は定着するよう、さらなる充実が望まれる。

シラバスについては、共通のフォーマットにより作成されている。しかし、到達目標や身につけるべき学修内容の記述には顕著な精粗が見られ、さらに、成績評価の割合が具体的な数値で記載されておらず、記述に精粗が見られるものも散見されるので、改善が望まれる。

(3) 教育研究交流

経済学部

開学当初から国際的視野を持った人材の育成を掲げており、国際化に対応した教育と並行して、中国、ロシア、韓国、台湾の8大学と交流協定を締結し、学生および教員の派遣・受け入れを行っているものの、英語圏との教育研究の交流は少ない。さらに、交流協定校から受け入れる学生の大半が1年間であるのに対して、貴大学の学生の派遣期間は、2カ月から10カ月が中心であり、1年間を通じた派遣が極めて少ないので、今後の充実に期待したい。

国内では、新潟県内に2大学、学部単独では新潟県内の3大学3学部と単位互換を実施しており、学生に対し多様な履修機会を用意しているが、最近数年は受け入れ・派遣ともに実績は見られない。

なお、海外指定校推薦入試の入学希望者に対しては、現地において事前の日本語教育指導が継続して行われている。

経済学研究科

国際交流の基本方針の明確化は、現時点では特に行われていない。国際交流事業の大学院レベルへの拡張と教員自身の海外との研究交流に関する基本方針の策定は今年度内の決定に向けて準備が進められているものの、これまで入学者の過半数を外国人留学生が占めてきたことを勘案すれば、不十分であるので、対応が望まれる。併せて、国際化への対応と国際交流の推進についても、検討することが望まれる。ただし、現

在は中国の大学院との学術交流を図るため、訪問調査などが行われているので、今後の実効に期待したい。

(4) 学位授与・課程修了の認定

学位論文審査については、「新潟産業大学大学院経済学研究科における学位論文審査及び最終試験の方法等に関する細則」に論文の提出方法や審査委員について記載されている。しかし、学生に配布される冊子『ガイダンス』の「修士論文注意事項」に、「修士論文として期待される水準」は掲載されているが、研究指導体制は明示されていないので、改善が望まれる。

学位の授与状況については、過去5年間は在籍学生全員に授与しており、適切である。なお、「幅広い学生のニーズに柔軟に対応した個別指導方式を確立する」という目標に対して、研究指導を指導教員の裁量に委ねているだけでは不十分であり、学生の研究課題に関連する複数の教員による指導体制の確立が望まれる。

3 学生の受け入れ

学部・研究科ともに、理念・目的に応じたアドミッション・ポリシーを制定し、ホームページ上で公開しているが、今後は、『入試要項』などにも明示することが望まれる。

学生の受け入れについては、経済学部における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均および収容定員に対する在籍学生数比率はともに低く、改善が望まれる。また、経済学研究科の収容定員に対する在籍学生数比率についても低いので、注意が必要である。

なお、海外留学生指定校推薦入試は、入学定員若干名に対して継続的に二桁の入学者がある状況が続いているので、入試の種類ごとの定員配分が、アドミッション・ポリシーに照らして適正であるかの検証が望まれる。

4 学生生活

学生への大学独自の経済的支援は、奨学金制度および奨学貸付制度として7種類、学費軽減制度として4種類を整備している。外国人留学生には、対象者数を広げて奨学金を支給する対策を講じるとともに、学業成績などが採用基準に達しない留学生に対しても、救済する緊急措置を行っている。しかし、過去5年間において申請者がいない日本人学生向けの経済支援制度があることから、制度設計に改善の余地がないかの検討が望まれる。

ハラスメント防止については、セクシュアル・ハラスメントをはじめ、アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどにも対応した規程を整備し、「ハラスメ

ント防止委員会」を設置している。

就職指導については、「キャリア教育」と「学生に対する就職支援」を柱に据え、全学をあげて取り組んでおり、過去5年間の就職内定率は高い数値を維持している。また、資格取得を目的とする課外授業も整備されている。

学生相談体制は、新入生には身体的症状や、社会的活動障害、不安と不眠、うつ傾向などに関する精神健康調査（GHQ28）を実施し、結果に応じて必要な学生には個別相談を行っている。また、医務室に常勤している看護師を中心として、校医（心身医療科）との緊密な連携のもと、担当教員による学生相談体制を整備して、担任と連携を図りながら組織的に対応していることは、評価できる。

5 研究環境

研究活動に必要な研修機会として、「新潟産業大学在外研究員及び国内研究員に関する規程」では、3カ月以内の短期研究と3カ月を超え1年以内の長期研究の制度を整備しているが、その利用は活発ではないので、改善が望まれる。また、科学研究費補助金などの競争的資金への申請も多いとはいえ、提出された資料によると、研究活動が不活発な教員が一部に見受けられるので、活性化のために大学の積極的な研究環境の整備が望まれる。研究成果の発表に対するインセンティブの付与や教員の教育活動に対する適正な業績評価を行う仕組みの導入について、現在、検討が進められているので、その導入に期待したい。

専任教員の責任授業時間数は、週12授業時間（年間）と定められているにもかかわらず、実態としては教員間で大幅な差が見られる。特定の教員に校務や社会的活動の負担が偏る傾向もあり、平準化および効率化へ向けた改善が望まれる。

なお、個人研究費は一律で支給されているものの、研究費総額および経常研究費が、2006（平成18）年度から一貫して減少し続けている点は、教員の研究活動に支障をきたす可能性があり、研究環境の充実に向けた検討が望まれる。

6 社会貢献

生涯学習センターを中心に、各種公開講座・講演会・シンポジウムなどの事業を積極的に展開している。公開講座は近隣の自治体と連携し、地域社会における生涯学習の活性化に組織的に取り組んでいるなど、大学の理念・目的および教育目標に適う社会貢献が行われており、評価できる。主な取り組みとして、地元産業界のニーズに基づき、「かしわざき産学官連携人材育成プログラム」や文化庁「文化芸術による創造のまち」支援事業があげられる。また、新潟県中越沖地震で被災した地域の長期的な復興支援、地域の活性化を目的とした「青少年国際経済人育成事業」も実施しており、次代の本地域の国際化を担うグローバルな視野を持った青少年の育成を支援するとい

う観点からも評価できる。

さらに、地方自治体などによる委託事業を通じた寄与、および専任教員が地方自治体から個別に委嘱される各種委員会・団体等への参画など、地方自治体の政策形成などへの貢献に積極的であり、教員の出張講義、学生による学習支援ボランティアなどの初等中等教育への支援も行っている。

また、体育館などのほぼすべての施設・設備について、教育研究活動に支障がない限り、学外団体の使用を認め、使用目的等によっては施設使用料の減免措置も併せて行うなどして市民に開放している。

7 教員組織

専任教員数は学部・研究科ともに大学設置基準および大学院設置基準で定める必要専任教員数を上回っている。しかし、学部において、地域経済や社会、中小企業の経営、地域振興などの領域を専門とする専任教員の配置は十分とはいえない。また、経済学部の専任教員の年齢構成は、51歳～60歳の占める割合が高いため、改善が望まれる。ティーチング・アシスタント（TA）については、学部教授会の審議を経て人的補助を行える体制が整備されている。しかし、現在は情報処理関連科目の一部の科目への配置のみであるので、外国語科目への配置の検討も望まれる。

教員の採用・昇任は公募を原則とし、「新潟産業大学専任教員の採用及び昇任の選考審査に関する規程」「新潟産業大学教員選考基準」「新潟産業大学教員選考委員会規則」などの規程に定められ、適切に運用されている。研究科教員の資格審査についても同様に規程に定められ、適切に運用されている。

8 事務組織

事務組織は、大学の教育・研究を担う大学事務局と法人経営を担う法人事務局に分かれている。円滑な大学運営を行っていくために、事務組織と教学組織が連携・協力し、組織的に各種委員会活動を実施しており、事務組織が企画・立案し教学組織が審議するだけという関係ではなく、出席不良者の指導や就職合宿研修会など、多くの学事を教学組織と事務組織が協働で実施する体制を確立している。

また、大学の魅力づくりと大学運営の改善を目的として、「教職員の研修に関する規程」に基づきスタッフ・ディベロップメント（SD）研修を実施している。現在は、将来の改善・改革に向けた方策として、外部研修会に参加した職員による研修報告会を開催することなどの検討も進められているので、今後の進展が期待される。

9 施設・設備

大学設置基準を満たす十分な校地および校舎面積を確保している。また、自動車通

学者用として、学内に駐車場を整備し、通学しやすい環境を整えている。

キャンパスのバリアフリー化は、設備面では開学時より設置済みであるが、継続して、身体に障がいを持つ学生がキャンパスライフをいかに快適に過ごすことができるかを考慮し、施設整備に工夫を施している。

施設・設備および機器・備品を維持・管理するための責任体制は、「学校法人柏専学院固定資産及び物品管理規程」に定められ、適切に運用されている。衛生・安全の確保については、法令で定める各設備の定期点検などを確実に実施しているほか、日常的な維持管理は、専門業者へ委託し、有資格者による管理により確保されている。

なお、大学院コンピュータールームにインストールされているソフトウェアについては、貴大学院が理念として掲げている「実践志向型」を強調する大学院教育用としては、必ずしも十分とはいえないので、いっそうの充実が望まれる。

10 図書・電子媒体等

図書館は、通常の授業期間中は19時まで開館されており、最終授業終了後の18時以降も利用は可能であるが、開館時間の延長や土曜開館については、継続して検討することが望まれる。また、図書館の閲覧座席数や閲覧スペースは、全学の収容定員に対して十分に確保されている。AV機器を備えた研究個室2室も、語学の学習などに活用されている。

開学以来、各教育研究組織の目的とする分野ごとに、専門性・必要性を考慮して重点的、体系的に図書の整備が進められてきたが、学部・学科の新設・増設を経てからは、量より質を重視しながら、体系的に整備を行っている。しかし、今後は、学部学科の再編、特に、新たに設置された文化経済学科に対応した資料収集の充実が望まれる。

また、国立国会図書館への登録、国立情報学研究所のGeNii、およびNACSIS-I LLの活用によって、大学が所蔵していない資料の収集が、物理的にも時間的にも容易となっている。さらに、日本図書館協会、私立大学図書館協会、新潟県大学図書館協会などに加盟して他大学との相互協力も行っている。

なお、図書館の地域への開放は、大学施設設備の地域開放の一環として、2006（平成18）年10月から柏崎市民への貸出しも可能としている。

11 管理運営

学長、学部長および研究科委員長の選任手続きとそれぞれの職務および権限は、「新潟産業大学学長選考規程」「新潟産業大学学部長選考規程」「新潟産業大学大学院研究科長選考規程」などの規程に沿って、適切に運用されている。

学部には学部教授会と全学教授会があり、学部教授会は学部教育や学籍異動、入学

試験や学部教員の人事などを審議するのに対して、全学教授会は大学全般に関する重要事項や学部に通ずる重要事項、学部を越えた改組などに伴う全学的な教員人事などを審議している。学部教授会に対応するものとして、研究科には研究科委員会を設置しており、それぞれ規程に基づき、適切に運営されている。

なお、単一学部への改組完成後には、教員の研究時間を確保するという観点からも、各会議の機能を精査するなど、能率のよい意思決定への検討が望まれる。

1 2 財務

「教育研究の目標の実現に向けた予算の適正配分と健全な財政基盤の確立」を目標としているが、財政基盤の確立については、2007（平成 19）年度私立大学等経常費補助金特別補助の申請時に策定した『定員割れ改善計画書（2007（平成 19）～2011（平成 23）年度）』を中期財政計画および総合将来計画と位置づけ運営を行っており厳しい状況にある。2008（平成 20）年度決算との比較においては、学生生徒等納付金収入を除く帰属収入は計画を上回り、支出は人件費、管理経費の抑制が図られた。しかし、学生生徒等納付金収入は、学部の廃止、学科の新設などにより入学定員を縮小し、定員充足に努め、その結果、2009（平成 21）年度では入学定員を充足したものの、収支は悪化傾向にある。また、法人全体では、学生生徒等納付金で人件費が賄えず、帰属収支差額もマイナスの状態が続いている。大学においても、帰属収支差額がマイナスの状態が続いており、2008（平成 20）年度決算以降、学生生徒等納付金で人件費が賄えない状況になっている。

財務関係比率について、消費収支計算書関係比率は、「文他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較して、人件費関係比率（人件費比率、人件費依存率）や収支関係比率（帰属収支差額比率、消費支出比率、消費収支比率）が著しく良好でない。また、2008（平成 20）年度では「要積立額に対する金融資産の充足率」は 58.9%と低下傾向にあり、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合は 118.3%と非常に高くなっている。これらのことから早急に収支の改善を図る必要がある。

なお、監事および公認会計士の監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

「学校法人柏専学院情報公開委員会規則」を整備し、2004（平成 16）年度から情報公開に応える体制を整えている。公開方法は、ホームページを基本としているが、閲覧や現物希望などの場合は、できる限り要望に応えるよう努めている。また、点検・評価報告書の作成にあたってはいっそうの注意を払い内容の正確性や客観性、妥当性

を払ったうえで、報告書の冊子体を配布するとともに、2007（平成19）年度からは大学ホームページ上で公開している。

財務情報の公開については、理事会での決算承認（5月）を経て、財務三表などを公開している。その公開方法は、2005（平成17）年度は学報『青海波』への掲載、事務局総務課内での書面閲覧などにより行っていたが、2006（平成18）年度以降についてはホームページおよび事務局総務課での閲覧によって行っている。また、2008（平成20）年度からは勘定科目の説明を加え、わかりやすい情報を公開するため工夫に努めている。事務局総務課内での閲覧対象者は、主に、在学する学生・生徒、在学する学生・生徒の保護者、教職員・非常勤講師などであり、ホームページではこれら利害関係者を含む社会一般が対象である。今後はホームページとあわせ刊行物を利用した積極的な公開が望まれる。なお、ホームページには最新年度の資料だけではなく、過年度の資料も閲覧できるように掲載していくことが望まれる。さらに、請求に応じた個別の入試結果を開示する体制の整備も望まれる。併せて、過去の入試統計を積極的に受験生に対して開示するために、大学ホームページへ掲載する以外の手段の検討も望まれる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 社会貢献

- 1) 「かしわざき産学官連携人材教育プログラム」では、近隣自治体と連携のうえ、地元産業界への就職希望者や個人のスキルアップを志す社会人を対象として実践的な講座を実施している。また、公開シンポジウム「ことばのひびき」では、留学生や地域の高校生も参加して行う詩の朗読会や、それぞれ異なる地域や国々の詩の観念や価値観等について専門的視点から発表やシンポジウムを行うなど、地域の文化芸術活動の促進に積極的に寄与しており、これらは文部科学省「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」や文化庁「文化芸術による創造のまち」支援事業に選定されるなど、社会貢献活動に積極的に取り組んでいることは、評価できる。

二 助言

1 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 経済学研究科では、高度専門職業人や地域社会の指導的産業人、自治体職員の養成を目的としているものの、教育課程の編成が研究者育成型に偏っており、

新潟産業大学

実践的科目が少ないので、見直すことが望まれる。

(2) 教育方法等

- 1) 経済学部のカリキュラムは、成績評価基準が明示されていない科目が一部に見られ、また、経済学研究科のカリキュラムは、教員間で記述内容や量に精粗が見られるので、改善が望まれる。

(3) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 経済学研究科において、研究指導体制が学生に対して明示されていないので、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 経済学部において、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.79、収容定員に対する在籍学生数比率が0.89と低いので、改善が望まれる。

3 研究環境

- 1) 全学において、担当授業時間数が責任授業時間数を大幅に超える教員が散見される。また、提出された資料によると、研究活動が不活発な教員が一部に見られるので、研究活動の促進が図られるよう、研究環境の整備が望まれる。
- 2) 在外研究および国内研究制度の利用が不活発であるので、改善が望まれる。

4 教員組織

- 1) 経済学部専任教員の年齢構成について、51～60歳の割合が33.3%と高いので、全体的なバランスを保つよう、今後の教員採用計画などにおいて、改善の努力が望まれる。

三 勧告

1 財務

- 1) 学生生徒等納付金で人件費が賄えず、帰属収支差額はマイナスが続き、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合や「要積立額に対する金融資産の充足率」が悪化している。さらに学生の確保と支出の削減策を推し進め、収支の改善の必要がある。

なお、財務状況に関する本勧告については、その実行状況を毎年7月末までに報告するよう要請する。

以上

「新潟産業大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2010（平成22）年1月18日付文書にて、2010（平成22）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり通知します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（新潟産業大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員から、分科会報告書（原案）についての意見を聴取し、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。また、各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は新潟産業大学資料2を参照）、分科会報告書（案）について再度討議を行い、内容を確認しました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月4日、5日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月22日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「新潟産業大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2014（平成26）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、現地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

新潟産業大学資料1—新潟産業大学提出資料一覧

新潟産業大学資料2—新潟産業大学に対する大学評価のスケジュール

新潟産業大学提出資料一覧

調書

資料の種類	資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況	

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2009 入学試験要項 平成21年度 指定校推薦入学試験要項 平成21年度 総合・専門高等学校 指定校推薦入学試験要項 平成21年度 新潟産業大学附属高等学校長 特別推薦入学面接要項 2009 編入学試験要項(推薦) 2009 編入学試験要項(一般) 2009 編入学試験要項(外国人用) 2009 社会人AO(1年次入学・編入学)試験要項 2009 留学生募集要項 2009 留学生募集要項(海外指定校) 2009 留学生募集要項(海外一般) 2009年度 大学院学生募集要項 経済学研究科(経済分析・ビジネス専攻)修士課程
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	Niigata Sangyo University Campus Guide 2009 2009 大学院案内 新潟産業大学大学院
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	講義概要 2009 2009年度 大学院ガイド
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	2009年度 時間表 2009年度 集中講義日程と不定期科目時間表 2009(平成21)年度 大学院経済学研究科時間表
(5) 規程集	新潟産業大学諸規程集
(6) 各種規程等一覧(抜粋)	
① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	新潟産業大学学則 新潟産業大学院学則 新潟産業大学学位規程 新潟産業大学大学院経済学研究科における学位論文審査及び最終試験の方法等に関する細則
② 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	新潟産業大学全学教授会規程 新潟産業大学学部教授会規程 新潟産業大学大学院研究科委員会規程 新潟産業大学教務委員会規程 新潟産業大学学生委員会規程 新潟産業大学就職委員会規程 新潟産業大学入試委員会規程 新潟産業大学国際センター委員会規程 研究所運営委員会規則 新潟産業大学生涯学習センター運営委員会規程 新潟産業大学将来構想委員会規程 新潟産業大学メディア情報処理委員会規程 新潟産業大学広報委員会規程

資料の種類	資料の名称
③ 教員人事関係規程等	新潟産業大学図書館委員会規則 新潟産業大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程 学校法人柏専学院運営組織規程 新潟産業大学専任教員の採用及び昇任の選考審査に関する規程 新潟産業大学教員選考基準 新潟産業大学教員選考委員会規則 新潟産業大学名誉教授規程 新潟産業大学名誉教授規程の運用に関する申し合わせ 新潟産業大学客員教員及び客員研究員に関する規程 新潟産業大学専任教員の全学に関する改組等に伴う人事及び附属図書館その他附属施設等の専任教員の人事の選考審査に関する規程 新潟産業大学特任教員規程 新潟産業大学大学院教員の資格審査に関する規程
④ 学長選出・罷免関係規程	新潟産業大学学長選考規程 新潟産業大学学長辞任請求規程
⑤ 自己点検・評価関係規程等	新潟産業大学自己点検・評価に関する規程
⑥ ハラスメントの防止に関する規程等	学校法人柏専学院セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程 セクシュアル・ハラスメントに関するガイドライン 学校法人柏専学院ハラスメントの防止等に関する規程
⑦ 寄附行為	学校法人柏専学院寄附行為
⑧ 理事会名簿	学校法人柏専学院理事・監事名簿
(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	新潟産業大学の現状と課題 【自己点検・評価報告書】平成19年5月1日基準
(8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	附属機関(新潟産業大学ホームページURLおよび写し)
(9) 図書館利用ガイド等	図書館利用案内
(10) ハラスメント防止に関するパンフレット	学生生活の手引き(Campus Guide 2009)
(11) 就職指導に関するパンフレット	就職ガイドブック
(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生生活の手引き(Campus Guide 2009)
(13) 財務関係書類	・計算書類(平成16-21)年度(各種内訳表、明細表を含む) ・監事監査報告書(平成16-21年度) ・公認会計士または監査法人の監査報告書(平成16-21年度) ・財務状況公開に関する資料(新潟産業大学ホームページURLおよび写し)
(14) 寄附行為	学校法人柏専学院寄附行為

新潟産業大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2010年	1月18日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月5日	第12回大学評価委員会の開催（平成22年度大学評価における評価組織体制および大学評価のスケジュールの確認）
	3月12日	臨時理事会の開催（平成22年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月28日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月11日	評価者研修セミナーの開催（平成22年度の評価の概要ならび
	13日	に主査・委員が行う作業の説明）
	～14日	
	17日	
	19日	
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	～5日	
	7月～8月	各委員より意見を聴取し、分科会報告書（案）を作成
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月21日	大学評価分科会第40群の開催
	10月22日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月1日	第3回大学財務評価分科会の開催
	～2日	
	11日	
	11月20日	第6回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	～21日	
	12月4日	第13回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	～5日	
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2011年	1月31日	第4回大学財務評価分科会の開催

- 2月11日 第14回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参
～12日 考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）
を作成）
- 2月18日 第462回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程
することの了承）
- 3月11日 第105回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）